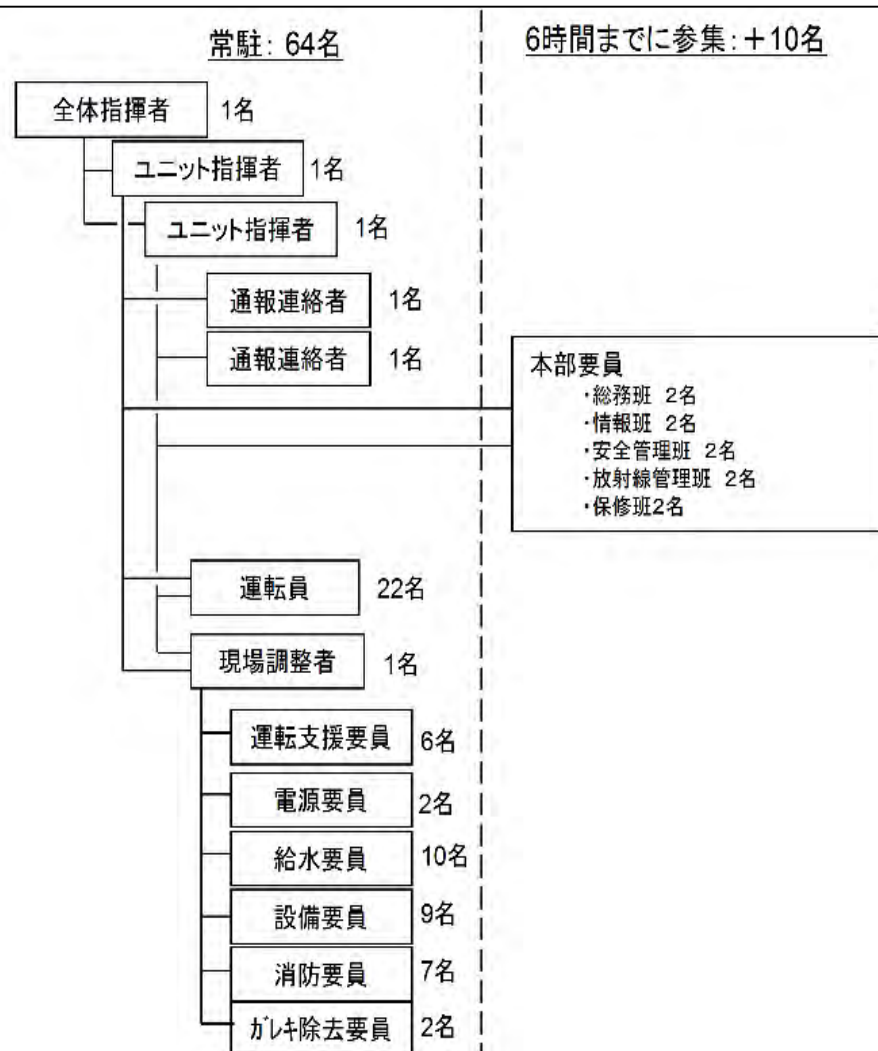


大飯発電所「緊急時対応チーム」の構成人員の役割はそれぞれ定められており、福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえ増強された設備等を使用し、それぞれが事故収束に必要な役割を果たします。

重大事故等発生時における初動対応体制※1

担当要員	員数	体制	主な役割
全体指揮者 (副原子力防災管理者)	1	常駐	・原子力防災組織を統括管理 ・運転員からの連絡を踏まえた重大事故対応の指示 ・AMGに基づく操作チェック(必要に応じ指示)
緊急時対応策本部要員 ユニット指揮者	2	常駐	・各ユニットの統括管理 ・プラント情報の入手および対応の指揮
通報連絡者	2	常駐	・対外連絡(国、自治体等) ・社員等の要員召集(一斉) ・所外拠点との情報共有(統合ネットワーク)
現場調整者	1	常駐	・本部(全体指揮者)との情報連絡 ・現地でのユニット間の作業調整
本部要員	10	召集 (6時間 までに)	・原子力災害の発生または拡大を防止するために必要な業務
運転員	22	常駐	・事故収束運転操作
運転支援要員	6	常駐	・主蒸気逃がし弁開放操作等の運転支援活動※
緊急安全対策要員 電源要員	2	常駐	・空冷式非常用発電装置の起動確認等の電源確保活動 ※2
給水要員	10	常駐	・送水車による給水等の給水確保活動
設備要員	9	常駐	・可搬式代替低圧注水ポンプ設置等の設備対応活動
消防要員	7	常駐	・火災発生時の消火活動
ガレキ除去要員	2	常駐	・ガレキの除去

※2
運転支援要員および電源要員は、主蒸気逃がし弁の開放操作や空冷式非常用発電装置の起動確認等、運転員との密な連携が必要な作業においては、全体指揮者の指示をうけ、運転員の指揮下で作業を行う。



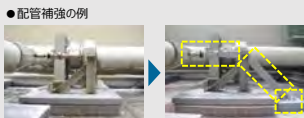
※1 大飯発電所3, 4号機再稼動までに配置予定。

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、個々の設備の多重化多様化を図っています。

A 自然現象から発電所を守る備え（事故発生防止）

地震への備え ①

保守的に発電所周辺の断層の運動性等を評価し、地震想定を引き上げ、必要箇所には耐震補強等実施

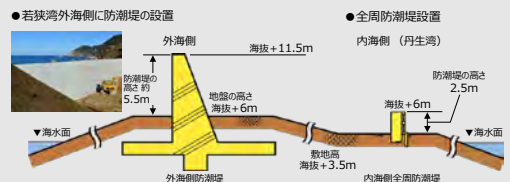


津波への備え ②

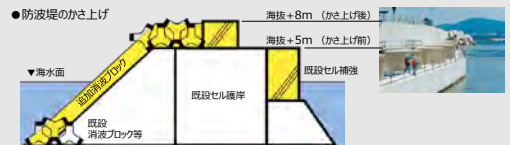
最大規模の津波を想定し、防潮堤^{※1}等を設置【高浜発電所の例】



防潮堤^{※1}の設置【美浜発電所の例】



防波堤^{※2}の設置【大飯発電所の例】



竜巻への備え ⑤

飛来物から機器を守るために竜巻対策設備^{※2}を設置

※3 過去の日本最大風速（92m/秒）を上回る、風速100m/秒の竜巻が発生した場合に、鋼製材（1.35kg）が飛来する想定。

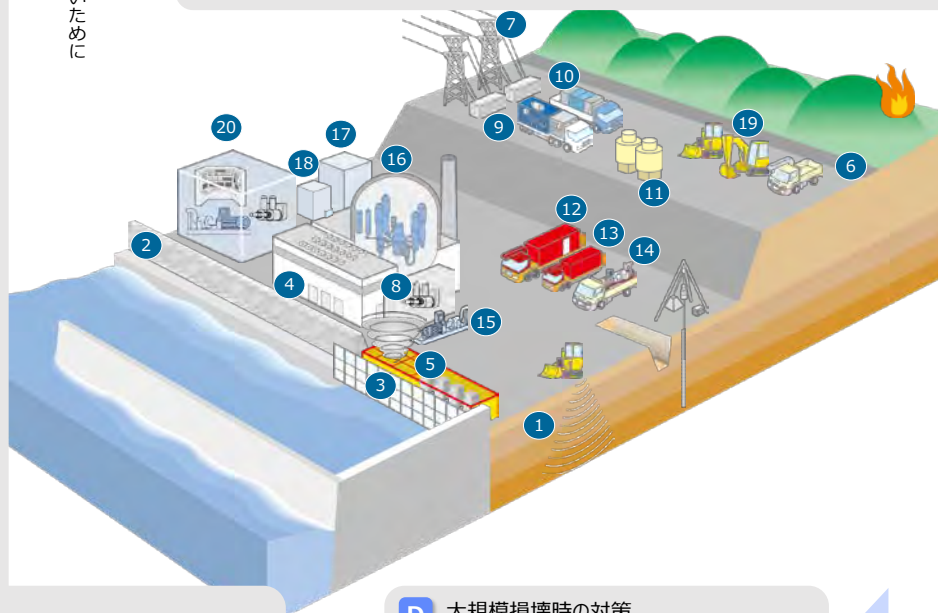


重大事故を発生させないために

B 原子炉等を安定的に冷却し、重大事故を防ぐ対策（事故進展防止）

電源の強化 ⑦

外部電源の強化や、所内電源を多重化・多様化

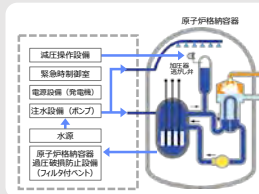


D 大規模損壊時の対策 ②0

特定重大事故等対処施設^{※4}

原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を収容するための施設

※4 特定重大事故等対処施設は、新規制基準施行後5年後までに整備。



冷却機能の強化

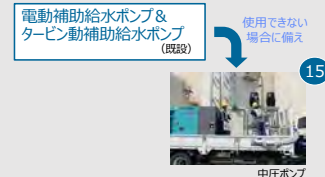
海水取水手段の多様化



炉心の直接冷却手段の多様化



蒸気発生器への給水手段の多様化



万が一、重大事故が発生した場合に備え

C 万が一の重大事故に対応するための対策（事故拡大防止）

格納容器の水素爆発防止対策

水素濃度低減装置の設置 ①6

免震事務棟

事故時要員、待機場所、宿泊場所 ①7

緊急時対策所

緊急時対策本部を設置 ①8

アクセスルート確保

がれき撤去用重機を配備 ①9

万が一へのさらなる備え